宮城県生協連情報誌
2018.05.11【年6回発行】

COOP Calendar

5月号
May 2018

Vol.147

大学生協みやぎインターカレッジコープ
東北生活文化大 購買店「パレ」・食堂「ココカフェ」オープン！

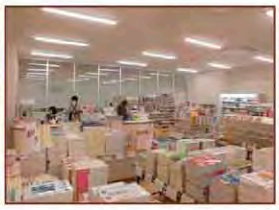

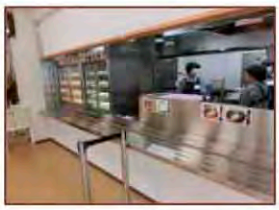

新装された東北生活文化大の購買店・食堂を、大学生協みやぎインターカレッジコープが運営することとなりました。

CONTENTS

2018年度会員生協総代会・総会日程
県連役員エッセイ……1
峰田優一副会長理事「東北大生協設立70年を迎えるにあたって」
宮城県生協連の活動……2
・宮城県生協連第48回総会（2017年度）第4回理事会報告
・第49回通常総会開催のご案内
・「2017年家計調査のまとめ」「2017年消費税しらべ」「1996年～2016年家計集計のまとめ」について記者発表を行ないました
・エネルギー基本計画に関する情勢共有のための勉強会（共催）「今こそ自然エネルギーを活かす政策転換を！」
・2017年度冬灯油決定価格
・夏灯油暫定価格
復旧・復興のとりくみ……5
みやぎ生活協同組合
松島医療生活協同組合
大学生活協同組合東北事業連合
会員生協だより……7
みやぎ生活協同組合
生活協同組合あいコープみやぎ
東北学院大学生活協同組合
大学生活協同組合みやぎインターカレッジコープ
平和のとりくみ……9
環境のとりくみ……10
消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動…11
消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動…12
NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動……13
適格消費者団体 NPO法人消費者市民ネットとうほくの活動…14
宮城県ユニセフ協会の活動……15
公益財団法人 MELONの活動……16
行事予定……17
新聞記事紹介……18
資料……22

■宮城県生協連の状況（2017.3.31現在）　●会員数…16団体　●会員生協組合員数…104万人　●会員生協出資金合計…360.9億円　●会員生協事業高合計…1,148億円（2016年度）

2018 年度 会員生協総代会・総会日程

会員生協	日	時間	会場
みやぎ生協「第 37 回通常総代会」	6/12(火)	10:00～	東京エレクトロンホール宮城
生協あいコープみやぎ「第 30 回通常総代会」	6/08(金)	09:45～	エルパーク仙台ギャラリーホール
松島医療生協「第 54 回通常総代会」	6/23(土)	13:00～	ホテルパレス松洲
みやぎ県南医療生協「2018 年度通常総代会」	6/23(土)	10:00～	槻木生涯学習センター大ホール
東北大学生協「2018 年度通常総代会」	5/22(火)	18:00～	青葉山コモンズ 2 階 「大講義室・翠生ホール」
東北学院大学生協「第 31 回通常総代会」	5/24(木)	17:30～	土樋キャンパス 5 号館
宮城教育大学生協「2018 年度通常総代会」	5/23(水)	18:00～	萩朋会館
宮城大学生協「2018 年度通常総代会」	5/26(土)	10:00～	大和キャンパス 本部棟 2 階
東北工業大学生協「2018 年度通常総代会」	5/23(水)	18:00～	長町キャンパス学生ホール
尚絅学院大学生協「2018 年度通常総代会」	5/24(木)	18:00～	5E 教室
宮城学院生協「第 27 回通常総代会」	5/19(土)	12:30～	講義館C201 教室
大学生協みやぎインターカレッジコープ 「2018 年度通常総代会」	5/19(土)	10:30～	フォレスト仙台フォレストホール
大学生協東北事業連合「第 36 回通常総会」	5/27(日)	13:30～	フォレスト仙台フォレストホール
みやぎ仙南農協「第 20 回通常総代会」	6/28(木)	13:00～	仙南芸術文化センター （えずこホール）
宮城労働者共済生協「第 62 回通常総代会」	7/27(金)	13:00～	仙台国際ホテル
宮城県高齢者生協「第 19 回通常総代会」	6/17(日)	10:00～	フォレスト仙台第 2 フォレストホール

東北大生協設立 70 年を迎えるにあたって

宮城県生協連副会長理事　　峰 田　優 一
（東北大学生活協同組合専務理事）

東北大生協は、1948 年の設立以来、本年 6 月で設立 70 年を迎えることになりました。

関係各位のみなさまには、日ごろより多大なるご支援をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして御礼申し上げます。少し 50 年史をもとに東北大生協の歩みを紹介させていただきます。

太平洋戦争敗戦後、仙台市内のいたるところに焼け跡が残り、戦後の混乱が続いていた 1945 年（昭和 20 年）秋、物資不足で困っている学生のために何かをしなければ･･･という意識が学内に起こっていました。そうした中、1946 年 4 月に「東北帝国大学学生救護組合」が学生の手によって生まれ、ほぼ時を同じくして「同読書組合」も設立されました。両者は同年 11 月に合併し、東北大学生活協同組合の前身である「東北帝国大学学生組合」となりました。とても他人のことを考える余裕のない時代でしたが、早くも学生達には協同の意識が芽生えていました。当時は「厚生部」「トラック部」「読書部」「喫茶部」の四部門で事業が行われました。国内で生協法が制定されつつある中、法的な整備が求められてきたことから 1948 年 6 月「東北大学学校協同組合」として設立されました。

配給を受けたトラックと学生委員
（1947 年 7 月）
東北大の学生委員が、このトラックを使って「食料・本・文房具」を入手していました。

1956 年から 1961 年には、東北地方の教育環境を改善する学生ゼミナールで討議を深めると同時に、当時生協の無かった山形大、岩手大、弘前大、秋田大に生協設立の支援を行っています。また、1966 年から 1970 年には、宮城県内消費者に協同の輪を広げるため「宮城県民生協」設立の中心を担いました。

東北大生協の諸先輩方の協同の輪を広げる姿勢に敬服するとともに、東北大生協の果たしてきた役割を大変誇らしく感じています。このことは、正規職員・定時職員問わず新入協者全員に伝えるようにしています。

本年は設立時の精神に立ち返り、協同組合の基本組織である総代・生協委員を中心に「私たちの生協」を築き、仲間どうしのたすけあいの活動に参加する組合員を増やすことを通じて、組合員とともに生協らしい価値ある事業をすすめていきたいと考えています。

みなさま方には、引き続き、多大なるご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 48 回総会（2017 年度）第 4 回理事会報告

第 4 回理事会は、3 月 13 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階会議室において開催され、理事 13 人、監事 2 人が参加しました。議長に宮本弘会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

第 49 回通常総会関連事項決定の件について、野崎和夫専務理事より提案があり、可決承認されました。

【協議事項】

第 49 回通常総会議案書（第 1 号議案、第 5 号議案、総会決議案）の第 1 次協議について、野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事より提案があり、協議しました。

【専務理事専決事項の報告】

2017 年度冬灯油暫定価格再改定について、野崎和夫専務理事より専決したことの報告があり、全員異議なく了承しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組みについて、出席した理事より報告がありました。
2. 2017 年度県知事懇談会報告、2017 年度政党懇談会報告、2017 年度生協役職員研修会報告、灯油関連報告、協同組合こんわ会活動報告、平和・憲法 9 条関連報告、NPO 法人消費者市民ネットとうほく活動報告、各種審議会報告について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
3. 「くらしのひろば 2017 年」の発行及び記者発表、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ活動報告、消費税率引き上げをやめさせる活動報告について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。
4. NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ活動報告について、渡辺淳子常務理事より報告があり、全員異議なく了承しました。

【文書報告事項】

生協連活動報告、行政・議会関連報告、各種委員・共催・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく了承しました。

第 49 回通常総会開催のご案内

定款第 44 条、第 45 条、第 47 条および第 48 条の規定により、下記のとおり第 49 回通常総会を開催します。

記

1. 日　時　　2018 年 6 月 20 日（水）午前 10 時 30 分開会
2. 場　所　　フォレストホール（仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台2階）
3. 議　題　　第一号議案　2017 年度事業報告承認の件
　　第二号議案　2017 年度決算関係書類等承認の件
　　第三号議案　役員（理事・監事）選任の件
　　第四号議案　2018 年度役員（理事・監事）報酬決定の件
　　第五号議案　2018 年度事業計画および予算決定の件
　　総会決議採択

以上

宮城県生活協同組合連合会　会長理事　宮本　弘

宮城県生協連の活動

●「2017 年家計調査のまとめ」「2017 年消費税しらべ」「1996 年～2016 年家計集計のまとめ」について記者発表を行いました

3 月 9 日（金）県政記者会において、宮城県生協連の家計モニターによる 2017 年度の家計調査結果と、1996 年から 2016 年までの 20 年間の家計集計のまとめについて、記者発表を行ないました。

加藤房子県連常務理事から、2017 年（1 月～12 月）のくらしの特徴について、夫の給与が減少している一方で、妻の給与は上昇傾向にあること、老後への不安からか、30 歳代で個人年金が増加した報告がありました。

あわせて、家計モニターの年齢構成のバランスが保てなくなったことから 2017 年をもって生計費調査を終了するにあたり、20 年間の家計とくらしの変化の特徴をまとめた『家計簿からみた わたしたちのくらし 1996 年～2016 年家計集計のまとめ』について説明しました。

みやぎ生協家計担当事務局の佐藤啓子さんからは、『くらしのひろば 2017 年』の集計結果と、『年間消費税しらべ』について報告しました。

生協の家計簿は、収入を手取りだけでなく総額からとらえ、税金・社会保険料の公的負担も記入するようになっているため、家計簿を付けることで自分たちのくらしが政治と深く関わっていることを知ることができました。2019 年 10 月から消費税率

記者発表の様子

10%への引き上げが予定されています。今後も社会保障費の自己負担が増加し、収入は増えない傾向が続くと思われます。

生計費調査は終了となりますが、今後もくらしにかかわる制度改正についてメンバーとともに学習し、生活者の実情を社会に発信し続けてまいります。

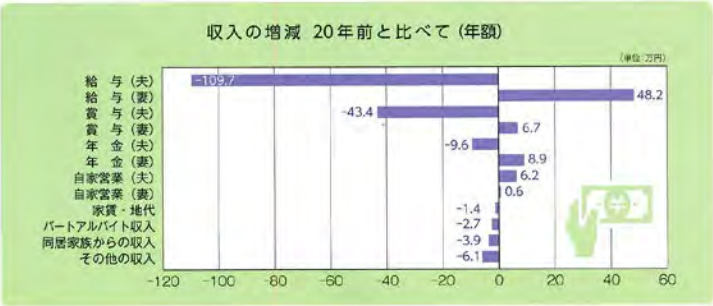

20 年間で夫の給与は年間 109.7 万円、賞与は 43.4 万円減少し、働く妻の増加で妻の給与は 48.2 万円、賞与は 6.7 万円増えました。

1997 年 4 月の消費税率 5%への引き上げ前の駆け込み消費の後、消費支出は急激に減少しました。

宮城県生協連の活動

● エネルギー基本計画に関する情勢共有のための勉強会（共催）「今こそ自然エネルギーを活かす政策転換を！」

3 月 14 日（水）TKP 仙台カンファレンスセンター4 階カンファレンス 4B において、「自然エネルギーで豊かな日本を創ろう！アクション」主催、宮城県生協連共催、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）後援による、エネルギー基本計画に関する情勢共有のための勉強会「今こそ自然エネルギーを活かす政策転換を！」が開催され、関係団体などから 17 人が参加しました。

経産省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会にて、2030 年に向けたエネルギー基本計画の見直しが審議されており、今後、国民的な議論の上でエネルギー政策が策定されるように、市民サイドでの情報共有を図る必要があることから、日本のエネルギーの現状と政策について理解を深め、この問題に関心を持ってもらうことを目的に開催されました。

「脱炭素を実現するエネルギー政策への転換を」と題し、（公財）自然エネルギー財団の大野輝之常務理事を講師に、日本政府のエネルギー政策の矛盾点や、日本のエネルギー消費は効率化に向けて大幅な改善の余地があることなどを学習しました。

次に、「エネルギー政策と、くらし・地域・国民参加」と題し、東北大学大学院文学研究科の長谷川公一教授を講師に、日本は電力会社の経営問題などの要因により「原発ゼロ」の決断ができないでいること、石炭火力の問題点についてお話しされ、仙台パワーステーションへの宮城県の対応を指摘しました。日本のエネルギー政策を変えていくためには、私たちがエネルギー政策や電力会社を変えることが必要だと強く訴えられました。

世界の潮流は「自然エネルギー」であるにもかかわらず、日本は原発を維持していこうという政策になっていることや、私たち電力需要者が自然エネルギー比率の高い電力会社を選択することで、日本のエネルギー政策を変えていけることが良く理解できました。

（公財）自然エネルギー財団
大野輝之常務理事

東北大学大学院文学研究科
長谷川公一教授

2017 年度冬灯油決定価格

2017 年度冬の生協灯油価格を以下のように決定しました。今年度の割戻しはありません。

（税込）

期 間	9/25～11/24		11/25～2/2		2/3～4/27	
	1㍑	1缶 18㍑	1㍑	1缶 18㍑	1㍑	1缶 18㍑
お任せ給油	76.0 円	1,368 円	84.0 円	1,512 円	92.0 円	1,656 円
個　　缶	77.0 円	1,386 円	85.0 円	1,530 円	93.0 円	1,674 円

①シーズン通し平均価格⇒1㍑ 85.96 円・18㍑1缶 1,547 円
②500㍑以上利用された方のシーズン通し平均価格⇒1㍑ 84.73 円・18㍑ 1 缶 1,525 円

夏灯油暫定価格

夏灯油暫定価格は、お任せ給油のみとなります。仕入価格の変動により、暫定価格を変更することがあります。

（税込）

2018 年 4/30～9/21	
1㍑	1缶 18㍑
92.0 円	1,656 円

東日本大震災　復旧・復興のとりくみ

みやぎ生協

●「３．１１を忘れないつどい」

３月８日（木）みやぎ生協文化会館ウィズにおいて、「3.11を忘れないつどい」を開催し、約180人が参加しました。

お亡くなりになられた方々を追悼し、全国からの支援に感謝し、これからも被災者支援、地域の生業（なりわい）支援を行なう決意を新たにしました。

はじめに、宮本弘理事長から開会の挨拶があり、「このつどいを継続して開催し、震災を風化させず受け継いでいく思いを新たにしている。最後まで支援を続けていく」と話されました。

御来賓として日本生協連の本田英一会長、コープこうべの木田克也組合長理事をお迎えするとともに、「古今東北」の生産者、(一社)フィッシャーマンジャパン共同代表理事で漁業生産組合法人浜人（はまんと）の阿部勝太様、(株)紅梅夢ファーム代表取締役の佐藤良一様より、復興に向けて立ち上がった生産者の思いを述べていただきました。

また、荒英二高森店店長（当時：高砂駅前店店長）、佐々木隆介仙台北センター長（当時：迫センター長）、千葉淳子県北ボランティアセンター長（地域代表理事）から、震災当時の行動・考え、これまでの取り組みを報告いただきました。

宮本理事長から挨拶と報告

つどいを通じて、これからも震災を忘れず、風化させず、大規模災害発生時の生協の役割を継承し続けることを、全員で確認しました。

（機関運営課　中塩晴彦）

● 2017年度「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」結果

みやぎ生協では2011年度から日本生協連と協力し、「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」を実施しています。この調査は、実際の食事でどの程度の放射性物質を摂取しているのかを測定するために行っているもので、「陰膳調査」と呼ばれる方法で実施しています。2011年度から8回、これまでにのべ278のサンプルについて検査を行いました。

今年度は2017年11月～2018年1月に、みやぎ生協のメンバー30世帯（継続23世帯・新規7世帯）に、各家庭の2日分の食事（朝･昼･夜･間食）の全量を、1人分余分に作っていただいたものをサンプルとして提供していただきました。結果は、セシウム134、セシウム137は全30件、全て「不検出」でした。この調査は、2018年度も継続して取り組む予定です。

（品質管理室長　雫石清志）

参加者からのコメント

東日本大震災から６年あまり過ぎ、仙台市ではほぼ通常通りの生活を送っています。しかし食事に関しては、生きる上でかかせない日常であり、どんな食材を口にするかは、自分だけではなく、子ども、子孫にまで影響するものと考えます。食事の摂取量調査は、安心・安全を確認する意味でも大切な調査だと思います。

１つ１つの品目の放射性物質の検査(測定)も大切だが、今回のような普段の食事全体の検査も、実際に口にする状態から測定するので、とても有効な調査だと思う。

2日分の食事を検査

容器に入れ14時間

物質の種類と濃度を測定

東日本大震災　復旧・復興のとりくみ

松島医療生協

● 震災を忘れない･･･今年も追悼と茶話会を行いました

3 月 11 日（日）は朝から多数の方が、松島医療生協の敷地内にある「誓いの碑」や、野蒜地区にあった「なるせの郷」跡地で、手を合わせて行かれました。

午後 2 時半、「誓いの碑」の前には、有志 25 人が参加、町の防災無線を合図に黙祷をし、震災でお亡くなりになられた利用者 12 人と職員 3 人の霊を弔いました。

その後、隣にある「かこまち会館」に場所を移して茶話会を行いました。

「誓いの碑」の前には有志の他、地域の方も集まり、犠牲者を追悼しました

山﨑武彦先生が当時の話をされた中で、「悲しい出来事ではあったものの、避難しながらも数日間泊まり込みで、地域の健康管理をしていたこと。その後、全国からの支援も得て、町内の他、東松島市や石巻市まで支援行動を行ったことは、松島町をはじめ行政からもお礼の言葉を沢山いただき、自分たちの励みにもなった」との言葉に、参加者は当時を思い出していました。

（本部事務局　高橋康則）

大学生協東北事業連合

●「３．１１メモリアルのつどい」

大学生協東北事業連合では、大学生協東北ブロックと共催で 3 月 5 日（月）に「3.11 メモリアルのつどい」を開催し、大学生協仙台会館内の職員が参加しました。

冒頭に黙祷を行い、続いて、戸田俊浩専務理事からの挨拶、さらに 2017 年度の復興支援活動の取り組み報告を行いました。

参加者全員で黙祷

昨年は、被災地訪問として、6 月に福島県浜通り、11 月に宮城県石巻市を訪れました。福島では JAEA 日本原子力研究開発機構の施設を見学、廃炉に向けた諸課題を学ぶ機会となりました。

宮城では防災教育をテーマに置き、石巻市街地ならびに大川小学校を訪問しました。他にも、全国大学生協連の企画であるふくしま被災地スタディツアーへ東北地区の学生が参加したことを報告しました。

また、会員生協のみやぎインターカレッジコープより、毎月行っている「未来の大学生応援募金」の活動報告を行いました。主に募金カレー、ドーナツやケーキ販売を通じての募金について紹介がありました。

なお、2017 年度の「未来の大学生応援募金」の募金額合計は、972,093 円で、その内 135,209 円がみやぎインカレからの募金でした。

（大学生協東北事業連合
事務局長　田中康治）

会員生協だより

みやぎ生協

● 卓球の張本智和選手よりコープフードバンクにお米 300 kgが贈られました

「全日本卓球選手権男子シングルス」(2018 年 1 月開催) で、史上最年少で優勝された仙台市出身の張本智和選手のご好意により、副賞としていただいたお米 300kg をコープフードバンクへ寄贈していただきました。

当日は、張本選手は遠征のため、後援会副会長の橋本久仁子さんよりお米が贈られました。また、今回の寄贈にご尽力いただいた秋葉賢也衆議院議員にもご出席いただきました。

寄贈していただいたお米は、東北 6 県の児童福祉施設等へお渡ししました。張本選手、本当にありがとうございました。

（コープフードバンク
事務局長　中村礼子）

後援会副会長の橋本久仁子さん（右から 2 番目）、寄贈にご尽力いただいた秋葉賢也衆議院議員（右から 1 番目）
3 月 5 日（月）みやぎ生協本部にて

～張本選手からのメッセージ（全文）～

やわらかな日ざしが心地よく感じられる季節になりました。

早速ですが、先日行われた全日本卓球選手権で優勝することができました。出身地宮城県の皆様の応援があっての結果だと思います。そこで、東北でお活躍されていますコープフードバンク様に、優勝の際にいただいたお米を送ります。

今後も東京オリンピック出場を目指して頑張っていきますので、応援宜しくお願いいたします。それでは、皆様のご健勝と、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

平成 30 年 3 月吉日　張本智和

生協あいコープみやぎ

● 講演会「種子はみんなのたからもの」

私たちの食生活には欠かせない米、麦、大豆。それらの種子の生産を行うための国や都道府県の責任を規定した「主要農作物種子法」が、「民間企業の投資意欲を削いでしまうから」という理由で、この 4 月から廃止となりました。

講演会の様子

廃止によって危惧される問題について、日本の種子を守る会事務局アドバイザーの印鑰智哉さんをお迎えし、2 月 23 日（金）秋保温泉緑水亭において、「種子はみんなのたからもの」と題した学習会をあいコープみやぎと業者会である共生会との共催で開き、生産者と組合員 130 人余りが参加しました。

国際的に活動する農業とは全く関係のなかった化学企業が、種子や農薬、化学肥料、そして遺伝子組み換え作物を作り出し、セットで販売することで、世界の農業に大きな影響を与えはじめています。こうした中での種子法廃止は、地域ごとの多様な品種の種子が安定的、適切な価格で農家に提供されなくなる危うさがあります。こうした動きに対し、種子法に代わる新しい法律の制定を求める署名活動や、地域の品種や種子計画を守る自治体の動きも始まっています。私たちにできることはまずこの問題を知ること。そして命の源である種子を守っていきたいと思います。

（理事　原子良恵）

会員生協だより

東北学院大学生協

● 新入生対応の取り組み

東北学院大学生協学生委員会では、2018 年度入学者向けに 12 月より「自宅生のための合格者・保護者説明会」を、3 月に「Welcome Party」を実施しました。

「自宅生のための合格者・保護者説明会」では、生協職員や他学生組織と連携して開催しました。4 月から東北学院大生になる方々に東北学院大学を知ってもらい、入学準備や大学生活への不安を解消してほしいという想いのもと、先輩学生の体験談や生協加入の提案等をしました。

今年から保護者と合格者が分かれて説明を聞く時間を設け、保護者には生協職員から卒業生の主な就職先や入学にかかる費用の話等、合格者には学生委員から教科書の購入方法や共済の説明等と、それぞれに適した内容の説明会を実施しました。

「Welcome Party」では、新入生の友だち作りや入学までの不安解消を目的として、全 9 回開催しました。学部学科が混在している班で、新入生同士がゲームを通して仲良くなったり、学科別にフリートークの時間を設けて、同じ学科の知り合いを作ってもらったり、学科の先輩に不安なことを相談できるようにしました。

自宅生のための合格者･保護者説明会

Welcome Party

（学生委員長　鈴木郁）

大学生協みやぎインターカレッジコープ

● 東北生活文化大学に店舗と食堂をオープン！

東北生活文化大学はキャンパスの中心エリアに 6 号館を新築し、4 月 2 日（月）に開館しました。この 6 号館 1 階に、大学生協みやぎインカレが運営する店舗「パレ」と食堂「ココカフェ」が設置され、4 月 3 日（火）にオープンしました。

1 階には他に美術品展示コーナー、2 階 3 階には教室やゼミ室等が設置され、キャンパスのセンター機能として大いに期待されています。

来春には、東北初の美術学部の開設を予定しており、将来に向けた大学改革が進められています。

大学生協の店舗と食堂がある6号館

大学生協みやぎインカレは、大学と協力しながら東北生活文化大学及び同高校の学生及び教職員の福利厚生の向上に努めてまいります。

（店長　柿本加奈子）

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げています。唯一の被爆国の国民として核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● わたしが見た沖縄の今「第 35 回沖縄戦跡・基地めぐり報告会」

4 月 7 日（土）エルパーク仙台において、「2018 沖縄戦跡・基地めぐり報告会」を開催し、50 人が参加しました。

3 月 28 日（水）～31 日（土）に、日本生協連と沖縄県生協連が「第 35 回沖縄戦跡・基地めぐり」を開催し、みやぎ生協からは親子 3 組 6 人が参加しました。報告会では、沖縄戦跡・基地めぐりに参加した中学生から、「心に残ったのは、ガイドさんの『いろんな情報にまどわされないで、自分で調べて本当のことを知ってください』という言葉でした」と報告がありました。

報告の後、報告者と参加者はグループごとに交流しました。

みやぎ生協から参加したみなさん

宮城県生協連

● ヒバクシャ国際署名連絡会宮城「結成 1 周年記念講演会」

3 月 10 日（土）宮城県生協連が事務局団体として参加するヒバクシャ国際署名連絡会宮城の「結成 1 周年記念講演会」が、仙台福祉プラザにおいて開催され、会場いっぱいの 70 人が参加しました。

日本原爆被害者団体協議会代表委員の田中熙巳さんが、「ノーベル平和賞受賞から見えてきたこと」と題し、講演しました。田中さんは、「条約にサインしたのは 122 ヶ国、そのうち批准した国は現在 8 ヶ国。核保有国の圧力があるが、世界的な世論の高まりが重要になる」とお話しされました。

日本原爆被害者団体協議会
代表委員　田中熙巳さん

●「9 条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名」の取り組み

「安倍 9 条改憲 NO! 全国市民アクション」は、9 条改憲反対の世論を広げるために、全国で 3,000 万筆を目標に署名の呼びかけを行っています。

宮城では、「みやぎ憲法九条の会」が中心となり、署名を呼びかけています。宮城県生協連も協力を呼びかけています。

（4/23 現在、宮城県内の集約状況：112,133 筆）

生協は、アジア太平洋戦争が激しくなるなか解散させられるなど、生協活動ができなくなった経験から、スローガンに「平和」を掲げ、根底に据えてきました。

提出締め切りが 5 月末日となっています。目標の 50 万筆に向けて、さらなるご協力をお願いいたします。

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 古紙リサイクルで復興支援

みやぎ生協は、34 店舗に設置してある「古紙リサイクルポイントシステム」の売り上げの一部を寄付し、東日本大震災で両親を失った「震災孤児」への支援を行いました。この震災復興企画は、みやぎ生協の再資源化物や廃棄物の再資源化を委託している㈱サイコー様とみやぎ生協で協力して行いました。

「古紙リサイクルポイントシステム」は、メンバーがお買い物ついでに新聞や雑誌などの古紙を持ってくると 1 kg 1 ポイントが貯まり、300 kg まると 300 円の割引券が発行されます。この売り上げの一部を、みやぎ生協と㈱サイコー様から夫々1 円/kgを、認定特定非営利活動法人 JETO みやぎへ 2016 年から寄付しています。

今年は、2 月 11 日（土）～2 月 28 日（火）に行い、寄付金額は 610,570 円、企画期間中の古紙数量は 305,285kg となりました。このシステムがリサイクルの枠を超えて、善意の受け皿となり、震災孤児への支援につなげていきたいと考えております。

また「古紙リサイクルポイントシステム」は、紙類回収ステーションとして仙台市と連携している取り組みです。家庭ごみに混入する資源物の中で割合の多い紙類の回収を強化するために仙台市で実施する「モッタイナイ 108 万人の紙類回収キャンペーン」とも連携しています。

●「富谷市水素セミナー」に参加

3 月 18 日(日)富谷市主催「富谷市水素セミナー」が富谷市庁舎内において開催されました。このセミナーは、富谷市・日立・丸紅・みやぎ生協の 4 者が協力して取り組む環境省公募の「地域連携・低炭素技術実証事業」を市民に広報するため開催され、募集人員の 200 人を超える多くの方が参加されました。

セミナーでみやぎ生協からは、風力、木質バイオ、水素などの再エネ発電事業の取り組みなどを含む環境の取組みについて、事例報告を行いました。

本実証事業は、みやぎ生協の物流センターの太陽光で発電された電気から水素を製造、その水素を金属に吸着させたカセットをみやぎ生協の宅配物流（アクアクララ）を利用してメンバー宅 3 軒、明石台店、富谷市の児童館に配送し、設置された水素燃料電池で電気に変換して、実際に水素エネルギーを利用する実証事業になります。

東北大学金属研究所の河野龍興教授から「未来の水素エネルギー社会について」と題して基調講演があり、水素の安全性や持続可能なエネルギーとしての利活用の可能性が高いなど、講演されました。

2018 年度上期中に機器を設置し、下期から燃料電池のテスト使用を行い、2019 年度に本稼働を開始する予定です。

（環境管理室長　大原英範）

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ（略称：消費者懇）は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。 【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）

●「平成30年度宮城県食品衛生監視指導計画（案）」へ意見を提出

食品の安全性を確保するためには、食品等の生産から消費に至るまでの実態、食中毒等の食品衛生上の危害の発生状況、施設の食品衛生上の管理状況等を踏まえて、食品衛生に関する監視指導を、効果的かつ効率的に実施することが必要です。

宮城県では食の安全を確保するため、2月14日（水）～3月13日（火）の期間、広く県民から意見を募集しました。

消費者懇では、食品衛生監視指導計画（案）への意見提出は、県民の立場にたった食品の安全確保の取組に関する意見を自治体に届ける貴重な機会であり、また食品安全に関するリスクコミュニケーションのひとつと捉え、毎年度、積極的に意見を提出しています。

3月7日（水）消費者懇と宮城県生協連は、宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課食品安全班あてに、意見を提出しました。なお、宮城県生協連と消費者懇で、同様の意見を提出しました。（後掲）

●「2018年度幹事会」開催

4月25日（水）フォレスト仙台2階第5会議室において、2018年度幹事会を開催しました。各構成団体から代表者や部会メンバー、理事、事務局など24人が参加しました。

野崎和夫座長（県連専務理事）の開会挨拶後、幹事会に先立ち、「成年年齢引き下げで起きる問題～現状とこれからの対応等」をテーマに、千葉晃平弁護士（仙台弁護士会）を講師に学習しました。

今国会で成年年齢を「18歳」に引き下げる「民法の一部を改正する法律案」が提出されたことに関連して、問題点や対策の必要性、教育現場における負担、成年年齢引き下げに反対する理由などについて説明されました。現在、未成年取消権があることで18・19歳の未成年者の消費者被害が防げていること、国民に対する十分な理解が行われていないこと、未成年取消権同等の法規制の必要性などについて、法案可決後の運動の重要性についてお話されました。

学習会終了後、座長を議長に議事に入り、第1号議案「2017年度活動報告」、第2号議案「2018年度活動計画」、第3号議案「座長、副座長、事務局長の任命」について、一括して加藤房子事務局長（県連常務理事）から提案があり、全議案が承認されました。

次に、2018年度の部会の進め方についての報告があり、今年度は宮城県及び仙台市の担当部局と、食の安全行政・消費者行政についての意見交換会を食品の安全行政部会と消費者行政部会の合同で行うこと、学習会の開催計画などの報告を行ないました。

講師の千葉晃平弁護士

（事務局長　加藤房子）

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ
〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 ﾌｫﾚｽﾄ仙台5F　TEL 022-276-5162　FAX 022-276-5160
Eﾒｰﾙ sn.m10046kn@todock.jp URL http://kenren.miyagi.coop/katudou/consumer.m/index.htm

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城（略称：消費税ネット）」は 2003 年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。
会員数は、団体 42、個人 68 です。（2017 年 3 月現在）

● 宮城県内の消費税増税に反対している３団体で「共同街頭行動」を実施

東日本大震災の発生から 7 年が経過しました。しかし、被災者・被災地域の復興はまだまだです。2018 年度からの災害公営住宅の家賃引き上げと災害援護資金の返済が、被災世帯の家計を直撃し、影響が危惧されます。また、被災した沿岸部の基幹産業である水産加工業は、販路回復に至っていません。

消費税は、収入のほとんどが支出となる低所得者ほど収入に占める割合が高くなります。貧困と格差を拡大する特徴をもつ逆進性の高い税制です。

宮城県生協連の生計費調査によると、収入に占める消費税の割合が年収 400 万円以下の負担率は年収 1,000 万円以上の約 2 倍になっています（2017 年年間消費税しらべ）。消費税率が 10%に引き上げられた場合、1 世帯あたりの年間消費税額は、313,229 円もの負担になる予測です。

消費者・事業者の実情を踏まえ、2019 年 10 月からの消費税率 10%の引き上げを、何としても阻止しなければなりません。「消費税率の 10%への引き上げ反対」を広く県民に訴えるため、3 月 31 日（土）消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城・消費税をなくす宮城の会・消費税廃止宮城県各界連絡会の 3 団体共同による街頭行動を行ないました。3 団体から 27 人、個人会員 1 人が参加しました。

仙台市青葉区一番町フォーラス店前において、午後 1 時から 2 時までの 1 時間、各団体ののぼり旗を掲げ、各構成団体の代表者によるリレーアピール、「消費税増税反対」の署名活動、「消費税率 10%への引き上げは反対です！」というチラシ入りティッシュの配布、「消費税シール投票」などを行い、多くの方に呼びかけました。春休み期間中で晴天に恵まれたことから、多くの方々にご協力いただきました。

（事務局　加藤房子）

構成団体の代表者によるリレーアピールの様子

「消費税シール投票」の参加を呼びかける様子

◇シール投票の結果は･･･

『2019 年 10 月からの消費税率 10%への引き上げは必要だと思いますか？』

（回答者 103 人中）

YES	6 人（ 5.8%）
わからない	5 人（ 4.9%）
NO	92 人（89.3%）

消費税ネット　〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5F　TEL 022(276)5162　FAX 022(276)5160
E メール sn.m31660hk@todock.jp　URL http://kenren.miyagi.coop/katudou/vat/activity.html

NPO 法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ（略称：介護・福祉ネットみやぎ）の目的としています。会員数は正会員 21 団体、個人正会員 18 人、団体賛助会員 2 団体、個人賛助会員 56 人です。（2017/4/1 現在）

● 2017 年度第 3 回「情報の公表」「外部評価」調査員合同研修を開催

介護・福祉ネットみやぎは、介護が必要な人にとって、安心して介護サービスが提供される制度の実現のため、評価・調査活動を行っています。

2006 年より宮城県「介護サービス情報の公表」制度調査機関に認定、2010 年からは「宮城県地域密着型サービス外部評価機関」に選定され、福祉サービスの質の向上をめざし活動しています。また、評価・調査を担う調査員の研修会も定期的に開催し、調査活動に活かすことを目的とした研修を行っています。

2017 年度の第 3 回目となる調査員合同研修を 3 月 15 日（木）に開催し、29 人の調査員が参加しました。

午前の部では、先進的な福祉事業を展開している社会福祉法人東北福祉会の介護施設を視察しました。見学先は特別養護老人ホーム「せんだんの杜」「せんだんの館」「せんだんの里」の 3 施設を中心に見学し、各施設の事業概要やサービスの状況を詳しく知ることができました。

視察を通し、介護事業所と地域との連携の様々なかたちを学ぶことで、住民主体の目指すべき地域包括ケアのイメージをより明確にすることができ、大変充実した研修となりました。

研修の午後の部では、「せんだんの里」の施設内に併設している認知症介護研究・研修仙台センターの主任研修研究員の矢吹智之さんを講師に、「仙台市認知症ケアパスの視点～認知症の人の状態に応じたサービス提供の流れ～」と題し、仙台市認知症ケアパスについての仕組みや活用法等についてご教示いただきました。仙台市では、『全市版認知症ケアパス』の他に、認知症に関する地域の様々な情報を整理してまとめた『地域版認知症ケアパス』や、全国に先駆けて取り組んでいる『個人版認知症ケアパス』も作成中であることの説明がありました。

講話の結びに、仙台市認知症ケアパス作成ワーキングの一員でもある矢吹さんは、「認知症は誰もがかかる可能性のあるとても身近な病気であること、早期に適切な治療を受け、正しく怖がること、また家族や地域の理解や協力があれば認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができること、それを支えるためのサービスはたくさんあるので、『認知症ケアパス』の冊子を活用してほしい。また、多くの人にこの仕組みを広めていただきたい」と話されました。

（事務局長　渡辺淳子）

認知症介護研究・研修仙台センター
主任研修研究員の矢吹智之さん

仙台市が発行している「認知症ケアパス」の冊子

※認知症ケアパスとは・・・
認知症の人やその家族を支援するため、認知症になったとき、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか、サービス提供の流れをまとめたもの。

NPO 法人　介護・福祉ネットみやぎ
〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45　フォレスト仙台 5F　TEL 022-276-5202　FAX 022-276-5205
E メール　sn.mkaigonet2@todock.jp　URL　http://www.kaigonet-miyagi.jp/index.html

適格消費者団体　ＮＰＯ法人消費者市民ネットとうほくの活動

NPO 法人消費者市民ネットとうほく（略称：ネットとうほく）は、消費者被害の未然・拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等と連携し、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的に活動している内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。

● 講演会「生命保険・入口から出口まで」
～押さえておきたい基礎知識と保険金請求のポイント～

3 月 10 日（土）仙台市市民活動サポートセンター6 階セミナーホールにおいて、横田尚昌東北学院大学法学部教授（保険法）を講師に、講演会「生命保険・入口から出口まで～押さえておきたい基礎知識と保険金請求のポイント～」を開催しました。法曹関係者、消費生活相談員、行政関係者、一般消費者など約 40 人の参加がありました。

講演では、保険料と保険金の関係、告知義務の意義、問題点など、事例を踏まえたお話しがありました。なかでも、事例として取り上げた中に、昭和 4 年の大変古い判例の説明がありました。横田教授からは「保険法は改正されてはきているが、見直しや改善が必要な部分が多くある」とお話されました。

参加者からは、「分かりにくい保険の仕組みを楽しく聞けた」「告知義務違反についての知識を得た」「保険契約について、宝くじの例は分かりやすかった」などの意見をいただきました。

東北学院大学法学部
横田尚昌教授

● 2017 年度「第 6 回ネットとうほく消費者被害事例ラボ」-クレジット名義貸しの法的問題点-

2017 年度「第 6 回消費者被害事例ラボ」を、3 月 8 日（木）仙台弁護士会館において開催しました。学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員など、26 人の参加がありました。

「クレジット名義貸しの法的問題点」をテーマに、ネットとうほく検討委員で東北学院大学講師の羽田さゆりさんが報告しました。羽田さんは、事案や裁判例等を踏まえて解説し、「ローンを組めない高齢者の為の名義貸しは、名義を貸しているという意識はなく、人助けの意識で行うことがある」とお話されました。

また、実務家からの観点として酒井未帆弁護士より、クレジットトラブルの実情、親のクレジットカードを子が使っていた場合の未成年取り消し、サイト詐欺事案における支払停止抗弁など報告されました。

その後の意見交換会では、「消費者の名義貸しではなく、業者の名義借りではないか」「消費生活相談では包括クレジット（クレジットカード）契約のトラブルが増えている」など、活発に意見交換ができたラボとなりました。（事務局　金野倫子）

「消費者被害事例ラボ」の報告内容が一冊の本になりました！

『先端消費者法問題研究』
-研究と実務の交錯-

【主な内容】
東日本大震災後の住まいの退去をめぐるトラブル、民泊制度に伴う法的課題など全11本

◇消費者市民ネットとうほく／編
◇株式会社民事法研究会／発行
◇定価　本体 3,400 円+税◇2018 年3 月刊

適格消費者団体
NPO 法人
消費者市民ネットとうほく

〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-40 ブライトシティ柏木702号室
TEL 022-727-9123　FAX 022-739-7477　Eメール shiminnet-tohoku@triton.ocn.ne.jp
URL http://www.shiminnet-tohoku.com/

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ（UNICEF：国際連合児童基金）は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。 2011 年 4 月 1 日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。（設立：1995 年　会員数：一般・学生 193 人 団体 7）

● １００円の旅～みなさまのご支援で～

ユニセフ（国際連合児童基金）は、世界 190 の国と地域で子どもの権利を守る活動をしています。その活動資金は、民間の皆さまの募金によって支えられています。

例えば、100 円の募金。

『100 円のうち 80 円』は・・・途上国などの子どもたちを支援する活動～保健・栄養、水と衛生、教育、子どもの保護、緊急支援～ に使われます。2016 年には、25 億回分のワクチンで子どもたちを感染症から守りました。また、3 億袋の栄養治療食（プランピーナッツ®：写真）で、栄養不良で苦しむ子どもたちの栄養を改善しました。

今、世界では５歳の誕生日を迎えることなく亡くなる子どもが年間 560 万人います。約 6 秒にひとりの幼い命が犠牲になっています。10 年前は「3 秒にひとりが…」でした。多くの皆さまからのご支援により、毎年少しずつ状況は良くなっているのです。さらに、紛争や戦争、干ばつや洪水など自然災害の影響で学校へ行けない子どもたちが大勢います。そのような過酷な状況でも、1,170 万人の子どもたちに教育の機会を提供しました。

『100 円のうち、残りの約 20 円』は・・・日本の子どもたちの権利を守るためのアドボカシー（政策提言）や、支援の輪を広げるための広報・募金活動を支えています。子どもをめぐるさまざまな課題解決のために、国や企業への働きかけを行っています。また、日本の皆さまにユニセフの活動を知ってもらうために、テレビや新聞、インターネットでの広報活動、全国各地での募金活動、そして学校への出前授業（ユニセフ学習会）も行っています。このようにユニセフの活動は、皆さまのご支援で支えられています。

2017 年度、（公財）日本ユニセフ協会へ寄せられたユニセフ募金は、179 億 4 千万円でした。

このうち、宮城県の皆さま（個人・団体・企業・学校など）からの募金は、4 億円でした。

世界中すべての子どもたちが笑顔で未来を生きられますよう、引き続きのご支援をお願いいたします。

（事務局長　五十嵐栄子）

プランピーナッツ®
©UNICEF/UNI163823/Pirozzi

予防注射©UNICEF/HQ06-1800/Josh Estey

皆さまからお預かりした大切な
ユニセフ募金。
すべては、
子どもたちのために。

（公財）日本ユニセフ協会ホームページ
「ユニセフ募金が支える活動紹介」

Check

宮　城　県
ユニセフ協会
〒981-3194 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2 みやぎ生協 A 棟3F TEL 022-218-5358 FAX 022-218-3663
E メール sn.municef_miyagi@todock.jp　URL http://www.unicef-miyagi.gr.jp/

公益財団法人　ＭＥＬＯＮの活動

公益財団法人みやぎ･環境とくらし･ネットワーク（Miyagi Environment Life Out-reach Network）MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995 年 12 月に財団法人化し、2012 年 2 月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食とを通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 543、法人 67 団体、任意団体 10 団体です。合計 620 です。（4/2 現在）

●「さらに森に行きたくなる！親子の森遊び in 向山こども園」開催

仙台市認定向山こども園のご協力のもと、3 月 3 日（土）に「さらに森に行きたくなる！親子の森遊び in 向山こども園」を開催しました。

開催前から評判が良く、定員の倍以上の応募があったため、残念ながらご参加いただけない応募者も出てしまいましたが、当日はお天気にも恵まれて、32 人の参加者と楽しく有意義なイベントを行うことができました。

最初に、宮城県自然保護課の伊達宗純さんから森の生物に関するクイズを、向山こども園の木村創副園長から薪ストーブの園での活用状況をそれぞれお話しいただきました。参加した子どもたちは自然や動物に関する関心が高く、クイズがほとんど正解の子どももいて、講師を驚かせていました。

次に、NPO 法人フォレストサイクル元樹(げんき)による薪割り体験、そして森での体験活動等を行っている有志のグループ「エコ・森林」の皆さんを講師に、竹笛を作るクラフト体験を行いました。薪割りは初めて体験する人も多く、最初はとまどいもあったようですが、昼食の時間になっても順番待ちの列ができるほど人気でした。

午後は、野遊びコンシェルジュと称して野外体験プログラム等の実施をしている半澤夏実さんを講師に、向山こども園の裏山を散策しました。植物の観察・採集を行ったり、小川で笹船を浮かべて遊んだり、暖かい陽気の中で春の森を満喫しました。

森の生物に関するクイズに挑戦

参加者はみな最後まで、安全に楽しく体験することができたと思います。このイベントが森や自然に親しむきっかけになれば幸いです。

（事務局統括　小林幸司）

薪割り体験

みんなで森の散策

MELON 事務局　〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台5F　TEL 022-276-5118　FAX 022-219-5713
E メール melon@miyagi.jpn.org　URL http://www.melon.or.jp/melon/index.htm

行事予定

介護・福祉ネットみやぎ「2018 年度総会記念講演」

医療や介護現場の実態調査を通し、国のすすめる医療・介護における問題点や課題を明らかにし、住民のための本当の地域ケアとは何かをお話しいただきます。

＜記念講演＞

「地域包括ケアを問い直す」
～高齢者の尊厳を守るために～

講師
大阪社会保障推進協議会
事務局長 寺内 順子さん

日 時　2018 年 6 月 13 日（水）
記念講演　13:30～14:40
（総会　15:00～16:00）

場 所　第2 フォレストホール
仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台2階

参加費　無 料

［お問合せ］
NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5 階
TEL：022(276)5202　FAX：022（276）5205

ネットとうほく「2018 年度総会記念講演」

インターネットでの買い物が気軽にできるようになりました。それに伴うキャッシュレス決済、SNS 広告、ターゲティング広告、フリマアプリなどに関連する消費者トラブルについてお話しいただきます。

＜記念講演＞

「最近のネット取引における
消費者トラブルの現状と対策」

講師
（一社）ECネットワーク
理事 原田 由里さん

日 時　2018 年 6 月 30 日（土）
記念講演　10:30～11:50
（総会　12:00～12:50）

場 所　仙台弁護士会館 4 階ホール
仙台市青葉区一番町 2-9-18

定 員　150 人

参加費　無 料

［お問合せ］
適格消費者団体 NPO 法人消費者市民ネットとうほく
仙台市青葉区柏木 1-2-40 ブライトシティ柏木 702 号室
TEL：022(727)9123　FAX：022（739）7477